



第39図 檜隈坂合陵礫群の出土状況

沿って列べ、この上に墳丘と同じ傾斜をもつ（すなわち、外堤法面とは逆勾配になる）ように径一〇センチ前後の円礫を置く。掘削床面に長さ三・五、幅〇・七メートルにわたって露出している（第39図）が、ボーリングステッキの探査によれば、長五、幅一・六メートル以上の範囲にひろがる。この礫群の直上から、少し角のとれた須恵器の小破片が、遊離した状態で出土した。円礫は花崗岩や砂岩。礫群を覆う土は、外堤の自然堆積土層と思われる。この礫群の性格は不明である。

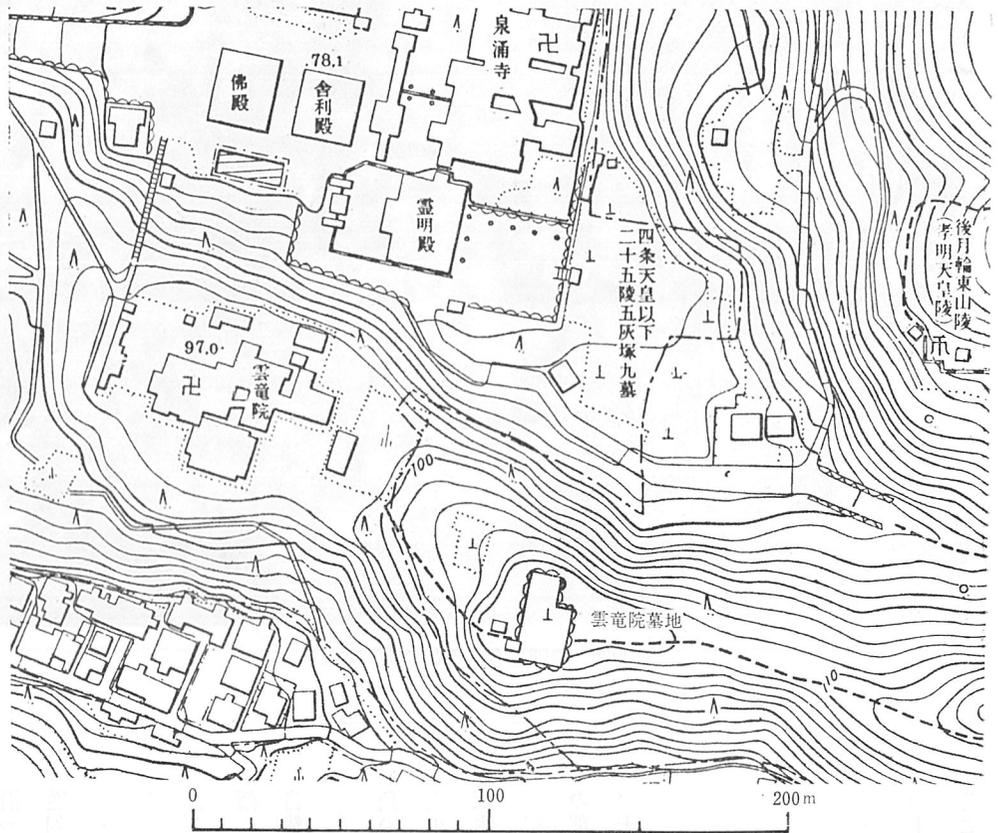
もう一つの礫群は、拝所の入水口の下にある。径五〇〜六〇センチの角のとれた大きな礫を主体に、五〜一五センチの小礫を混ぜ、これら大小の礫を雑然と盛り上げて置いている。入水口に付属する施設たとえば水たきではないかと思われるが、確証はない。

二つの礫群は、護岸工事に際して次のように保存した。基礎は、礫群の部分に打たず、礫群を粘土で目潰しをしてビニールシートで覆い、この上に石積みをした。このほかに遺構・遺物は検出されなかった。

（笠野 毅）

泉涌寺雲竜院内陵墓地土塀改修工事箇所 の調査

泉涌寺雲竜院内陵墓地（後光厳天皇分骨所以下二分骨所一灰塚五墓）の土塀が老朽化したのでブロック塀に改めることとなった（第40図）。そこで昭和五十四年十二月に旧土塀を基礎から撤去してその跡に新たに



第40図 雲竜院内陵墓地の位置 (1/2,500)

基礎溝を掘削したところ、後述する遺構遺物が出土したので、十二月十八日に調査を実施し、遺構の実測と記録写真の撮影を行なった。

基礎溝の規模は幅〇・四メートル、深さ〇・七メートル、総長七九・五メートルである。

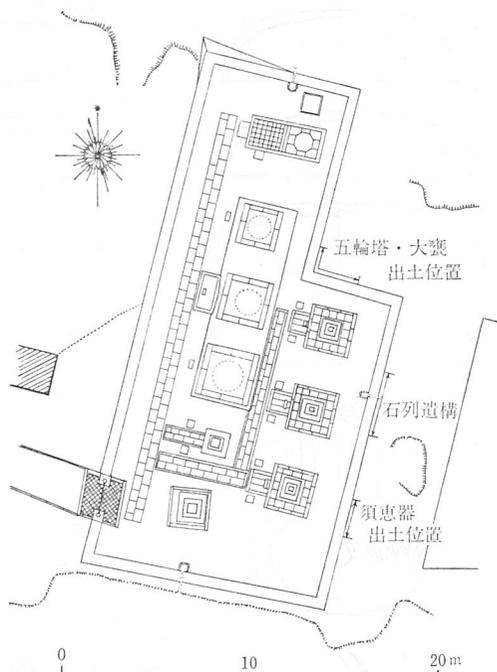
土相は単純で、旧土塀設置時の埋土以外は、表土下に赤色小石混り土層がみられるだけである。周囲の地形からみて、当該地は相当削平されているものと思われ、赤色小石混り土層は地山であろう。

土塀東側の基礎溝の南北二地点からは、遺構・遺物が検出された(第41図)。

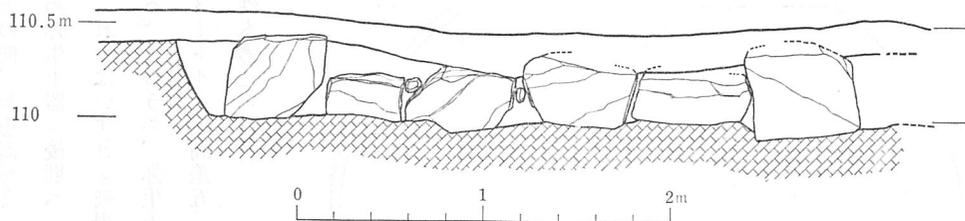
北側では五輪塔の地輪・水輪が各二、火輪が一など(図版五一)と陶器の大甕が出土した。五輪塔は掘り込みの中に投げ込まれた状態で出土したが、隣接の民墓と関係するものであろうか。大甕は据えた状態を示しており、座棺として使用したものであろう。

南側では南端の境界線より北に四・五〜六メートルの間、地表下約〇・三メートルから古墳時代の須恵器ばかり十数点が出土したが、これらは遺存状態の良好なものが多く、移動した形跡はあまりない。また時期的には同一型式であることが注意される。一方、その北側では長

さ〇・四〇〇・六メートル、高さ〇・三〇〇・五メートルの石材六個が南北の方向に一直線に並んでおり、基礎溝の東側にその側面をみせていた（第42図）。この石列の総長は三・四メートルで、その南端と既述の須恵器出土地点の北端との間は三・五メートルを測る。石列の北側では石列設置に伴う掘り方を確認したが、これは石列底部から斜め上方にまっすぐ延びている。しかし、石列の南側は攪乱のために掘り方はみいだせなかった。また石列の周辺からは、石列の石材と形状のよく似た石材数個が不規則な配置で出土した。以上に述べた、石列ならびに周囲の石材は、もとは横穴式石室の壁石で、破壊を受けた後、その一部が、恐らく旧土塀基礎の補強用としての石列に転用されたものと思われる。そし



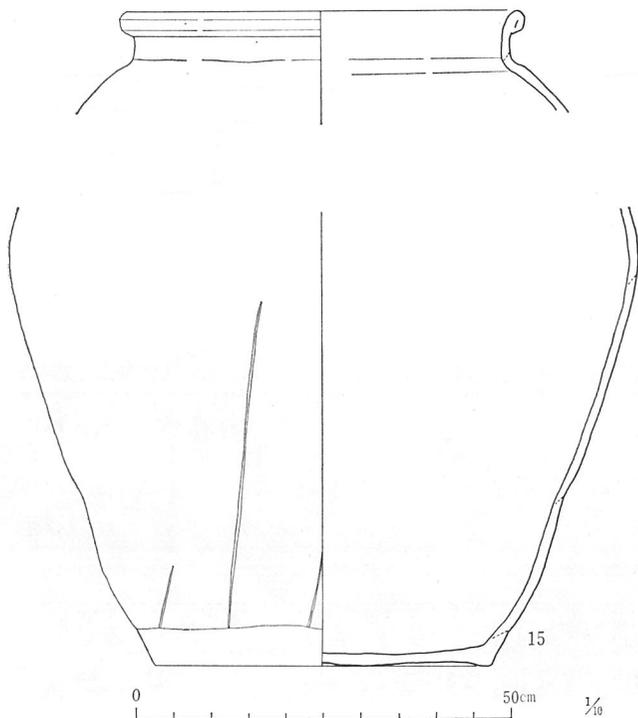
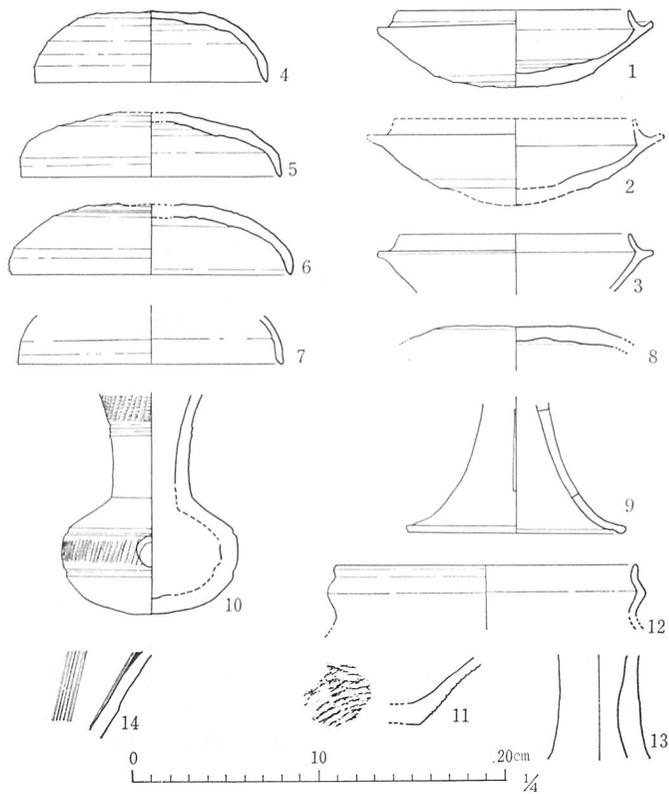
第41図 雲竜院内陵墓地遺構遺物出土位置図 (1/400)



第42図 雲竜院内陵墓地の石列遺構（側面図：1/40）

て須恵器は横穴式石室墳に伴う副葬品であったと考えられる。この場合、石列を横穴室石室の転用と考える理由は次のとおり。仮に石列北端の石を奥壁にみだてるならば、この石の底部は他の石より深いのが普通であるが、実際はほとんど水平である。そして、石列の部分からは遺物の出土がなく、南にやや離れた地点から須恵器が出土した。これらはほとんど折損がなく、原位置もしくは極く近い位置にあったと思われる。

以上の他、須恵器がまとめて出土した地点の上方からは、須恵器をはじめ弥生土器（後期）、陶器、瓦などの小片が混在した状態で出土した。これらはいずれも破損が激しく、出土層位からみて攪乱されたものである。このうち、弥生土器については、この陵墓地の立地（標高約一〇メートル・比高差五〇メートル）からみて、高地性集落の存在した可能性も考えられる。



第43図 雲竜院内陵墓地出土遺物実測図

以上の調査所見から工事による遺構・遺物の破壊はないものと判断し、予定通り施行した。その際、既述の石列は枡板で養生し、保存をほかった。

出土遺物は一二九点を数えるが、その大部分は陶器の甕の破片で同一個体である。従って個体数としては二〇点あまりとなり、上記陶器の甕の他は須恵器が一〇点ばかりと、少量の弥生土器、瓦などがある。

須恵器には杯身・杯蓋、高杯、甕があるが、いずれも同一型式である（図版五2、第43図1～10）。

杯身（1～3） 計測できた三点は、いずれも口径一二・五～一三センチ、高さ四～四・五センチ。すべてたちあがりは内傾度が著しい。体部は底部から内彎ぎみにのびており、両者の境界は厚みが変わる以外明瞭でない。

杯蓋（4～8） 口径は小形のもの（一二・五センチ）が一点の他は一四～一五センチの間で、高さは三・五センチ前後である。いずれも天井部と体部の境は不明瞭で、わずかに角度を変える程度である。

高杯（9） 底径一一・五センチ。長脚二段透し高杯の脚部である。透しは長方形で上下とも三箇所あったと思われる。脚端部には帯状のわずかな高まりがある。

甕（10） 最大腹径九・五センチ。口縁部を欠くが、体部に対し大きくラップ状に開く口頸部をもつ型式である。頸部には二条の凹線があり、その上には櫛描波状文が施されている。体部には櫛描列点文をめぐ



第44図 雲竜院内陵墓地出土大甕胴下部（細部）

らし、その上下に各一条の凹線を配している。

弥生土器には甕と高杯があり、畿内第V様式に属するものである（第43図11～13）。

甕A（11） 外面に叩き目を有する甕の底部である。叩き目は荒く四ミリの間隔がある。胎土には砂粒（一～二ミリ）を多く含み、色調は赤褐色を呈す。

甕B（12） 器高の低い甕の口縁部である。胎土には砂粒を多く含むが、甕Aや高杯に比して器壁は薄く、色調も淡い。これは土師器とすべきものかもしれない。

高杯（13） 高杯脚の筒部である。胎土、色調とも甕Aに類似している。

陶器には擂鉢と大甕がある（第43図14・15）。

擂鉢（14） 内面に叩し目を施した擂鉢の体部片である。色調は赤褐色を呈する。

大甕（図版六、15） 口径五二センチ、底径四五センチ、胴径八四センチ。高さは肩部が若干欠失しており正確ではないが、八五～九〇センチの間と思われる。口縁部は折り返して玉縁につくる。玉縁の断面はやや細長く楕円形に近くなるが、突帯状にまでは至らない。口縁部の下は短く直立ぎみの頸部となる。一方、底部から外上方にまっすぐのびた胴部は高さ五五センチの所で径が最大となり、これより内傾して頸部につながる。成形は五ないし六分割してなされ、これをつないだものと思わ

れる。調整は全体に削りを基調とし、内面や外底面にまで及んでいる。両面とも胴部の上半は横に、下半は縦に削る。削り面の所々に、低い鋭い段差がみられる。恐らく、鉄刀子を用いて削ったものと思われる。

なお、外面胴部下半に、縦位の条痕が数箇所みられる。そして、底部との境には幅五センチ程のくぼみが一周している。これは大甕を移動するために紐をかけた跡と考えてよいだろう。胎土は精良で、焼成は非常によく焼きしまっている。色調は両面とも茶褐色を呈すが、外面肩部には灰がかぶり、灰緑色の釉がかかっている。この大甕は、色調とともに、口縁部を玉縁につくり、胴部を削りによって整形する特徴などから備前焼と判断され、その中でも特に大きい部類に属する。口縁部や頸部のつくり、全体のプロポーションからみて、備前焼編年⁽¹⁾の第IV期に属し、室町時代のものであろう。

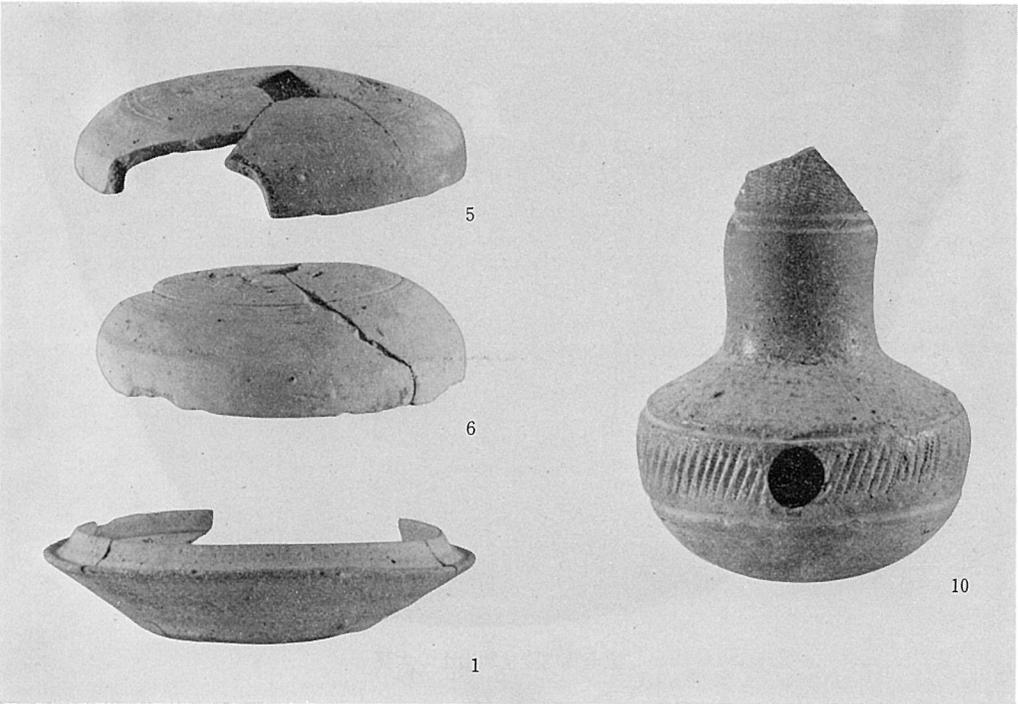
（土生田純之）

註

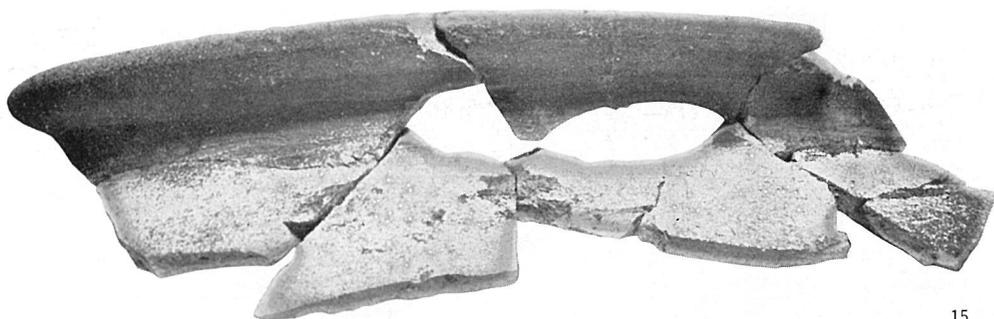
1 間壁忠彦・間壁葎子「備前焼研究ノート(1)・(2)・(3)」〔倉敷考古館研究集報〕第1号・2号昭和41年、5号昭和43年



1. 雲竜院内陵墓地出土の石塔



2. 雲竜院内陵墓地出土の須恵器



15



15

雲竜院内陵墓地出土の大甕